

令和6年7月1日

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく

一般社団法人 横浜市医師会 行動計画

職員が能力を發揮でき、男女共にワークライフバランスの取れた働き方ができる職場環境を実現するため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年4月1日 ～ 令和8年3月31日

2. 目標と取組内容・実施時期

目標1：業務効率化により平均労働時間165時間（10%削減）を目指す

目標2：ノー残業デーの設定及び有給休暇取得率の向上を図る

〈取組内容〉

令和6年7月 ・総務課にて職員の各月労働時間・休暇取得状況を確認し、管理職へ報告（3ヶ月ごと）
⇒管理職を通じ、各職員へフィードバックを行う
・労働時間の多い職員は管理職と面談を実施し、業務改善を促す
・各課にてノー残業デーを設定

令和7年1月 ・年間労働時間及び休暇取得状況のフィードバックを行う（1年）

【事務担当】総務課

TEL：045-201-7361